

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月23日
【会社名】	株式会社マネーパートナーズグループ
【英訳名】	MONEY PARTNERS GROUP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宇留野 真澄
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	(03)4540-3900
【事務連絡者氏名】	財務部長 権代 徹也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	(03)4540-3804
【事務連絡者氏名】	財務部長 権代 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

(主要株主でなくなるもの)
双葉不動産建設株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数(注1)	総株主等の議決権に対する割合(注2)
異動前	32,858個	10.08%
異動後	0個	0%

(注1) 当該株主の所有議決権の数は、異動前については2024年12月4日付で、異動後については2024年12月20日付で、当該株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)において保有株券等の数として記載された株式数に基づき記載しており、当社として当該株主名義の実質所有議決権の数の確認ができたものではありません。

(注2) 「総株主等の議決権に対する割合」とは、当社の「2025年3月期 第2四半期(中間期)決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2024年9月30日現在の当社の発行済株式総数(33,801,900株)から、2024年9月30日現在の当社が所有する自己株式数(1,202,301株)(当該自己株式数には、役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式703,396株は含んでおりません。)を控除した株式数(32,599,599株)に係る議決権の数(325,995個)に占める割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2024年12月19日(本公開買付けの決済の開始日)

(注) 2024年12月20日付で当該株主が東北財務局長に提出した大量保有報告書(変更報告書)により、主要株主の異動が生じたものと判断しております。

(4) その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額 2,022百万円
本臨時報告書提出日現在の発行済株式総数 33,801,900株

以上